

様式第2号(第10条関係)

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

平成29年度 第1回 佐伯市男女共同参画審議会

2 開催日時

平成30年3月19日(月) 午後14時00分から午後15時30分まで

3 開催場所

佐伯市役所 第1委員会室

4 出席者

(男女共同参画審議会)

会長 富高 国子 副会長 谷川 浩明 委員 浅利 妙峰 委員 内田 尚吾
委員 大杉 至 委員 大鶴 優子 委員 岡田 陽子 委員 加藤 公将
委員 西條 隆洋 委員 塩月 和子 委員 菅 尚巳 委員 本田 房代
以上12名(欠席者4名 麻生 憲彦、河野 麻美、桑野 恭子、戸高 ゆかり)

(行政)

(男女共同参画庁内会議)

総務課長 村上 秀雄、防災危機管理課長 清家 辰治、秘書政策課長 金田 隆、
地域振興課長 川野 義和、まちづくり推進課長 川野 登志郎、
商工振興課総括主幹 佐保 隆、人権・同和対策課長 佐保 亨憲、
障がい福祉課長 山本 玉代、こども福祉課長 羽明 謙二、高齢者福祉課長 亀井 直美、
健康増進課次長兼課長 松下 裕安、農林課総括主幹 下川 秀文、
水産課事務員 飯沼 佳典、学校教育課総括主幹 石井 睦基、社会教育課長 長田 文春
福祉保健部長：浅利 公彦、人権・同和対策課：阿南 久米昭、佐藤 照美
以上18名

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

0人

7 議題及び結果

- (1) 平成28年度男女共同参画計画進捗状況及び平成28年度審議会等の女性の登用状況について(経過報告)
- (2) 佐伯市男女共同参画計画推進事業に係る平成29年度の実績及び平成30年度の主な取組について(承認)

8 審議の内容

議題(1)に関連して以下のとおり、質問、意見等が出され、庁内会議の委員より回答があった。

- ・保育園や幼稚園も含めて家庭教育の必要性を感じるという意見が出され、子ども福祉課長より、現場において保護者の方もおたよりや連絡帳などで積極的にかかわっていくように話をしたいとの回答があった。
- ・福祉関係やDV等の横の連携についての質問に対し、高齢者福祉課長から、協力事業者や警察、消防、市役所が一丸となって支えていくシステム作りを、県が28年度から取り組んでいるとの説明があった。またDVについては人権・同和対策課長より、事例に応じて、警察や婦人相談所などに同行したり、建築住宅課、子ども福祉課、高齢者福祉課、障害福祉課等全ての課と連携を図りながら対応しているとの回答があった。
- ・市役所内での女性の登用が6.3%で少ないが、市庁舎側で女性の管理職を必要としているのかとの質問に総務課長より回答があり、女性の職員だからといって管理職の登用に制限はしていないが、上の年代に行くほど男性職員数が多いので、女性の管理職が少ないことが考えられる。今後は女性の管理職登用に配慮していく旨、説明があった。
- ・女性が社会に出て働きやすくなったり、子育てしやすくなったり、そういうことを考えるときに、商工観光課の頑張りが大きいのではないのかとの質問に商工観光課より、市が所管している工業連合会等の会合において人権同和対策課等の資料などによって周知していく必要があると考えているとの回答があった。
- ・人権擁護委員をしている審議員からは、例年企業訪問や施設訪問をしているが、今年度は人権と男女共同参画係が一つの課として新設されたので、講演会なども多く企業訪問に行けていないという意見が出された。これに対し人権同和対策課長より29年度は7企業、団体が研修会を行い男女共同参画だけではなく人権全般の研修を行っているとの説明があった。また商工会議所青年部から選出されている審議委員からは、具体的な講演会などを知らせてもらえば会の方でアナウンスするとの申し出があった。
- ・男女共同参画の係が毎年のように担当者がかかわっていった効果がどうなっているのか、今後は人権・同和対策課が腰を据えて取り組んでほしいとの要望があった。

9 会議の資料名一覧

- (1) 佐伯市男女共同参画審議会
- (2) 佐伯市の男女共同参画経過
- (3) 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査 (28年度調査)
- (4) 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用
- (5) 女性に関する施策の推進状況調査による女性登用率の推移
- (6) 平成29年度 男女共同参画推進事業の実績
- (7) 平成30年度 男女共同参画推進事業の主な取組

10 問い合わせ先

担当課 人権・同和対策課 人権推進・男女共同参画係
 電話番号 0972-22-3085 (直通)